

第4章 荒川区健康増進計画（令和6～11年度）

第1節 基本理念と重点目標

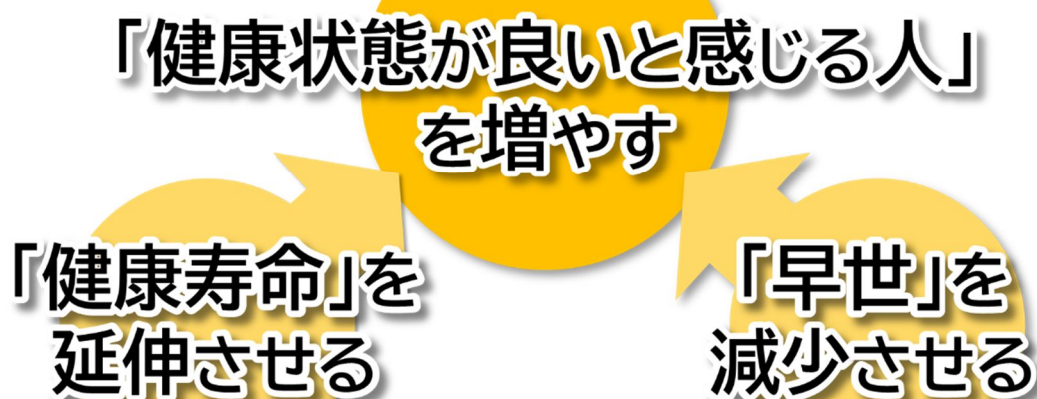
本計画は前計画を継承し、前計画の評価と健康日本21（第3次）を勘案して、引き続き基本理念を『区民1人1人が生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと暮らせるまち「生涯健康都市あらかわ」』とします。

また、基本理念を達成させる重点目標は、基本理念をあらわす指標である「健康状態が良いと感じる人」とし、これを構成する指標として、「健康寿命の延伸」、「早世の減少」を継承いたします。

基本理念

区民1人1人が生涯にわたって
心身ともに健康で生き生きと暮らせるまち
「生涯健康都市あらかわ」

重点目標



第2節 計画策定にあたっての基本目標

前計画は、大目標、重点目標、7つの分野で構成していましたが、第2章で示した現状、第3章の前計画の評価及び国の健康日本21（第3次）を踏まえ、本計画においては3つの基本目標を設定し、各目標を達成するための手段となる各施策の展開を図っていきます。

基本目標1 生活習慣の改善による健康状態の向上

「健康寿命の延伸」のためには、糖尿病対策を含め生活習慣病対策全般を推進する必要があります。生活習慣病予防の基本となる要素ごとに施策を整理し、漏れのない対策としていきます。

< 施策 >

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) 喫煙
- (4) 飲酒
- (5) こころの健康づくり
- (6) 歯と口腔の健康
- (7) 生活習慣病の早期発見・重症化予防

基本目標2 総合的ながん対策の推進

「早世の減少」のため、早世理由の1位である「がん」対策を継続して、基本目標の1つに設定します。がん対策は、「正しい知識の普及啓発」、がん検診等による「早期発見・早期治療」、がんと共生するための「患者の生活の質の向上」に整理していきます。

< 施策 >

- (1) がんの正しい知識の普及啓発
- (2) がんの早期発見・早期治療
- (3) がん患者の生活の質の向上

基本目標3 社会環境の質の向上

「健康寿命の延伸」、「早世の減少」のためには、本人が無理なく又は気付かないうちに健康的な行動をとれる環境や、区民一人ひとりの「ヘルスリテラシー」を向上させる環境が重要です。健康に関心が薄い層を含む全ての区民が、健康状態が良いと感じられる社会を実現するため、「社会環境の質の向上」を継続して、基本目標の1つに設定します。

< 施策 >

- (1) 自然と健康になれる環境づくり
- (2) ヘルスリテラシーの向上

第3節 計画の体系図

この計画の体系図は次のとおりです。

